

書評

鈴木佳秀著

『旧約聖書の女性たち』

飯謙

(1)

本書初版の帯には「旧約聖書に登場する女性たちは、どのような社会的境遇の中で生きていたのか？ 従来定説とされてきた旧約聖書の中の家父長制的支配構造は、歴史的にどこまで実証できるか？」（傍点評者）とある。これは本書の問題設定を的確に要約しているといえよう。すなわち傍点をうったように、著者は本書で、われわれが古代イスラエルの精神的背景であると信じていた家父長制が必ずしも当時の社会で確固たる位置をもっていなかつたことの論証を試みている。著者は「はしがき」で、古代イスラエル社会が厳密に検証されないままに家父長制社会であるとの先入観をもたれていますに「放置しておけない問題」性を感じ、それが誤解のレベルを通り越えて、「大きな弊害を生んでいる」と述べる。そこで「近年高まりを見せているフェミニズム運動や、その問題を通して提起された問題」を視野に納めて、旧約に登場する女性たちが生きていた環境、そして彼女たちが果たした役割や、さらには「伝統、文化に与えた影響力の大きさに光を当て」ることによってそれらの誤解を「できるかぎり解く」ことに目標を定めたという。

筆者が編集者から与えられた「書評」という課題から少々はずれてしまうが、本書の紹介にはいる前に、著者が「放置しておけない問題」を感じた誤解や弊害の状況について概観しておくべきであろう（ただお断りしておきたいのが、筆者はこれまでフェミニスト神学そのものに取り組んだり、その視点から

のものであることを明確に意識してその聖書解釈に関心を向けることをしてこなかった〔一解釈として講義で紹介することはあったが〕。それゆえここに記す概観はまことに不十分なものであり、筆者の単なる印象に過ぎない。より踏み込んだ研究のために評書巻末の文献表や飯野かおり氏の論稿「フェミニスト神学」〔神田健次他編『総説 実戦神学』日本基督教団出版局、1989年所収〕などを手がかりとしてください)。この分野でもっとも先駆的かつ刺激的な働きをしているのはエリザベス・シュスラー=フィオレンツァ女史である。氏は1938年ドイツの生まれ。1970年、ミュンスター大学で新約学の博士号を取得。米国のノートルダム大学教授や聖書学会（The Society of Biblical Literature）会長などを歴任し、1988年からハーヴィード大学神学部でフェミニスト神学の教授を務めている。「十数冊におよぶ書物と百を越す論文」の著者である彼女は、ハーヴィード就任時に学部長から「新約聖書学ならびに初期キリスト教研究における新分野を創造」したとの賛辞を受けたエピソードからも分かるように、(わたしが言うのは僭越なのだが) 学的な面で「正統的な」新約学者である。シュスラー=フィオレンツァは、その主著『彼女を記念して——フェミニスト神学によるキリスト教起源の再構築』（原著 1985年、邦訳＝日本基督教団出版局 1990年）の第1章で聖書解釈の歴史をたどり、四つの類型を提示している。

1. 教理的アプローチ。これは聖書の逐語靈感説に立ち、その歴史的無謬性を信ずる。この理解では聖書は啓示の書であり、「全ての時代の疑問と問題に対して時を越えた真理と確答を啓示する絶対的神託として機能する」。したがって人は「聖書に書いてあるから……」というかたちの解答に満足することになり、自ら思考し決断することを放棄した、いわばロボットとなってしまう。

2. 実証主義的歴史的釈義。教理的アプローチを批判するかたちで登場した解釈法で、分析を合理主義的自然科学理解をモデルとして客観的・中立的に行ない、歴史的「事実」を科学的に提示するよう努める。彼女は、この立場をとる釈義家がこの分析で「中立で公平な解釈」をできるという、理論的に不可能なドグマに「執着している」とアイロニーを込めて評している。

3. 対話的・解釈学的解釈。第二の立場の提供するデーターが、聖書テクストはその時代に人々の間に語り継がれた伝承と共同体の現実的な状況との対話の産物であることを示すとの理解から、聖書テクストと現代との対話を進める。シュスラー＝フィオレンツァは、この立場をさらにラディカルに押し進めて、第四の視点を提示する。

4. 解放の神学。彼女は、第三の立場からなされる対話や解釈が、基本的に抑圧される側に立つかその反対側に立つかを問題とする。「搾取と抑圧の世界の中では知的中立性は不可能である」。そうでなければ神学が政治的な権力構造の正当化に理論的に奉仕することになる。

そうしてシュスラー＝フィオレンツァは翻訳作業も含めて聖書解釈が父権制の側から行なわれてきたこと、そして聖書の思想や言語も父権的性格に彩られていることを論じてゆく。この議論は姉妹編とでも呼ぶべき彼女の1984年の著書『石ではなくパンを』(邦訳=新教出版社 1992年)においてまず展開されていた。彼女は自身の立てた課題の目標を「女性の（宗教的）自己肯定、力、そしてあらゆる父権制的な疎外、周縁化、搾取からの解放」と定める。日本キリスト教協議会教育部総主事であった東海林路得子氏の「私が関心を持っている女性神学というものは、今まで教会の中で抑圧されてきた女性が、もっと生き生きと、自信を持って生きていいという強い突き動かし」(『聖書と教会』1990年 9月号)という方向づけの言葉は、上の発言をエコーしている。シュスラー＝フィオレンツァはそのような批判から出発して、聖書テクストに埋没してしまった女性の登場者たちを掘り起こし、その役割の大きさを再認識させた。言うまでもなく、それによって聖書の思想の活性化を試みたわけである。だがその作業において、聖書の背景となる古代イスラエルやイエスの時代が父権制社会であったことが随所で大前提となっている（たとえば『彼女を』95頁以下）。その結果、氏は聖書に見られる男性的言語の改訂を要求する。それには三人称男性の人称代名詞を中性とする提案から、さらに「兄弟たち」という呼びかけを「兄弟姉妹たち」とする本文改変にまでおよぶ、筆者が知る古典書の

取り扱い法を越えるものまである=85頁以下。もちろんわたしが認識不足から抵抗を覚えるのかも知れないのだが)。鈴木氏は、このような前提が生み出す誤解や弊害を「できるかぎり」取り除くことを課題として本書を認めたわけである。

(2)

本書は二部より構成されている。第一部は「古代メソポタミア社会における女性たち」、第二部は本書の題名と同じ「旧約聖書の女性たち」である。したがって第一部が序論、第二部が本論という関係になる。

著者は、古代イスラエルが地理的にはエジプトとメソポタミアの文化圏に重なる位置にあったが、社会構造の点では同じ遊牧民的な伝統をもつメソポタミアからの影響が決定的に大きかったとして、まず古代メソポタミア社会を検討する。著者は家父長制に対立する理論モデルとしてJ. J. バッハオーフェンの「母権論」を取り上げる。鈴木氏は比率は高くないが母系制社会が存在したことを探る。そしてハンムラビ法典を始めとする古代メソポタミアの法で、婚姻や離婚、あるいは姦通に際して、女性の権利や意志が尊重されていたかどうかをたどる。その結果、古代メソポタミアにおいていわゆる家父長制支配の構造はそれほど強くなかったと結ぶ。それは古代イスラエルにもあてはまる。たとえば族長ユダの「あの女を引きずり出して、焼き殺してしまえ」(創世記38:24)という言葉は、家父長の絶対的権力を象徴するものと解されてきたが、鈴木氏によれば、そのような理解はむしろ古代社会が家父長制であったという先入観に基づくものであり、実際上はある種の「幻想」にすぎない。古代イスラエルは、「言われているほど男性優位の社会でもなかった」(20頁)。これが本論で古代イスラエル女性の社会的境遇を語る主旋律となる。

第二部は基本的に古代イスラエルの歴史をたどりながら、それぞれの時代の女性を取り上げてゆく形式をとる。第一章は「生命の母エバ」という表題で、創世記(したがって聖書)冒頭の創造物語を取り上げる。まず著者は資料問題を説明した上で、バビロニアの創造神話である『エヌマ・エリシュ』と比較し、

古代イスラエルにおける人間観の特徴を「戦勝国と敗戦国、征服民族と被征服民、自由人と奴隸、男と女という序列や差別を全く前提しない」(69頁)点に見いだす。創世記2章には、まず男が土から造られ、次に女が男のあばら骨から造られる話がでてくる。これを念頭におき、パウロは新約のコリント人への第一の手紙11章で「男のかしらはキリストであり、女のかしらは男である。……なぜなら男が女から出たのではなく、女が男から出たのだから」と語った。しかし鈴木氏は、この創造の順序が男尊女卑の考え方からではなく、聖書の編集者が「母性を非常に意識していた」ゆえであり、優劣の価値基準とはならないと述べる。また「人が一人でいるのは良くない」(2:18)という導入の言葉に端的に表わされているように、人間一般が責務を果たす上でパートナーを必要とし、男女一組となって初めて責務を負う主体となりうるという結婚観を読みとるべきとする。決して「アダム中心の責任論ではない」(75頁)。また創世記3章のいわゆる「失楽園」物語でも、神に対する背反のゆえに女性が「苦しんで子を産む」(16節)という言葉に産みの苦しみへの同情がないと批判する向きがある。しかしテクストは同じ文脈で男の苦悩にも触れている(17節以下)。鈴木氏によれば、このテクストは人間が自己管理能力を与えられ自由意志行使しうる存在であり、罪の償いのために苦しみを味わいう存在であることを語っている。したがってこれもまた批判される性格をもたない。ただ16節後半の「お前は夫を求め、彼はお前を支配する」については、男性優位を裏付け、支配の現実を容認する発言と認めるが、それがそのまま「家族構成員に対する生殺与奪の権利を含む、いわば絶対的権力をもっている支配を直接的に正当化するものかどうかは別」(83頁)と一步踏みとどまる。筆者の考えでは、この16節そのものが「呪い」の文脈、すなわち否定されるべき現実として語られているのであり、ここからは逆に、男の「支配」に対する疑惑の響きを聞き取れる。

この後、創世記4章のアダムの末裔たちが紹介される。聖書のテクストは基本的に男たちのエピソードを伝えているが、鈴木氏はエバの姿勢の変化に注目する。氏の解釈では、エバの出産は疑似創造行為であった。伝統的な訳では、

エバは出産の際、「わたしは主（ヤハウェ）によって、一人の男子を得た」（4:1）と叫んだ。しかし「主によって」の傍点部にあたる前置詞の訳し方には議論がある。文法的に見て、主文は「わたしは主を得た」である。そこで鈴木氏はここを「わたしは一人の男子を得て、主を捉えた」と訳し、ヤハウェの創造行為の秘密を知ったエバの傲慢を読みとる。その結果が、カインによる弟殺しであり、レメクによる弱肉強食の論理の強調であった。そうして人は神なしで生きるようになった。しかし創世記4章は、結部で実に慎ましやかに、それとは逆のあり方を提示する。それは25節以下に記された、エバによるセト（「授けられたもの」の意）の命名である。ここでは「子供の誕生が、神からの祝福であり、授かりものであると告白」されている。そうしてテクストは、人が「ヤハウェの名を呼び始めた」（26節）と、新しい別の歴史の始まりを告知する。鈴木氏は、人間の重大な選択肢を提示する単元で、女性にキー・ペースンを割り当てる感性を聖書の編集者がもち合わせていることを指摘しているのである。

(3)

紙数の残りも僅かとなった。第2章以降「族長時代の女性たち」「王国成立前の時代に生きた女性たち」「王国時代の女性たち」「王国時代に生きる民間の女性たち」「捕囚期の女性たち」「メシア思想における女性」「マリア（付論）」との表題で、第8章まで50人を越える古代イスラエルに生きた女性に照明があたられる。全体の展開は、上に示した通り、登場する女性たちがそれぞれ遭遇した場面で夫や父親以上に機知に富んだ行動をし、自身や家族をよりよい方向へ導いたことが列挙される。そこで古代イスラエルで家父長制が実質的にそれほど強大な位置を占めていなかったという主旋律が現われる。

現実は当然その通りであったであろう。しかし王権が確立していてもダビデ・ソロモン時代に王制を批判する者がおり、鎖国時代の日本でも民衆はフランス革命を知っていたからといって、王や将軍の支配力が脆弱であったという証明にはならない。民衆への抑圧や弾圧は明らかにあった。いかなる社会であ

『旧約聖書の女性たち』

れ、権力者にお伺いをたてないまま瞬時に個人が決断して行動することなど日常的なことである。この点では、旧約が人間の現実を赤裸々に描いているという伝統的な認識が再確認されたということではなかろうか。古代イスラエルに家父長制が存在し、一定程度（その度合いが問題なのだが）機能していたのは事実であり、そこから後のキリスト教社会が何も影響を受けなかったとは思われない（一方的にそこに第一原因を求めるのも間違いであるが）。ただ鈴木氏が主張するのは、その制度や権威が誇張されて一人歩きさせられ、さまざまな「誤解や弊害」を生み出しているということであり、氏はこのことに学的な手順を踏んでたいへん穏やかに警笛を鳴らし、それを矯正するよう促している。

最後になったが、著者の鈴木佳秀氏は1944年のお生まれで、現在は新潟大学教養部と同大学院現代社会文化研究科の教授を務める旧約学者である。国際基督教大学と同大学院および東京教育大学大学院で学び、1982年、米国カリフォルニアのクレアモント大学院で申命記研究により博士号を取得された。さらにこの学位論文を基礎として執筆した『申命記の文献学的研究』（日本基督教団出版局 1987年）により1990年には学士院賞を受賞している。「あとがき」によれば、本稿で取り上げた書物の根底には、1993年度に新潟放送から流されたラジオ番組「新潟大学放送公開講座」とそれに先行して新潟大学教養部で行なった「旧約聖書の女性たち」と題する歴史科目的講義ノートがあるとのことで、この書は専門的な知識を前提としない読者に向けられたものといえる。それゆえ旧約の物語テクストのストーリーも丁寧に説明されている。しかし言うまでもなくテクスト分析の質は高く挑戦的な議論も少なくない。たとえば創世記4章1節の解釈（92頁）、ゴメル（286頁以下）やヨブの妻（337頁以下）を巡る論述などには興味を覚えた。この点で本書は、旧約の女性研究の入門書というレベルにとどまらない、多くの対話の素材を提供する「旧約序説」としての性格をも備えた書と評することがゆるされよう。

（教文館、1993年8月、本文384頁、2,575円）